

策定日：2021年3月12日

株式会社 近鉄・都ホテルズ
次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全従業員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間
2. 内容

目標 1

管理職（課長職以上）に占める女性割合を15%以上にする。

<対策>

- ・2021年4月～ 女性管理職に対するヒアリングを実施する。
- ・2021年7月～ 管理職登用前の社員に対するワークショップや研修を行う。

目標 2

従業員全体の残業時間を月平均15時間以内とする。

<対策>

- ・2021年4月～ 業務効率化を進め、残業時間の削減を図る。

目標 3

柔軟な働き方を可能とする仕組みや制度を拡充する。

<対策>

- ・2021年4月～ 現状把握および制度設計を行う。
- ・2022年4月～ 拡充した制度の運用を開始する。

以 上